

# 市税は納期限までに納めましょー

市税は、身近な道路や公園の整備、福祉・健康、子どもたちの教育など、皆さんの生活に必要な行政サービスを行う財源であり、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。納税通知書などで納期限を確認していただき、納付してください。



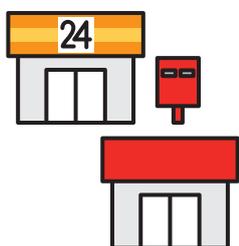
## ■納入場所

- 伊賀ふるさと農業協同組合
- 北伊勢上野信用金庫
- 滋賀銀行 ○第二銀行
- 中京銀行 ○東海労働金庫
- 南都銀行 ○百五銀行
- 三重銀行 ○三菱UFJ銀行
- ゆうちょ銀行・郵便局

および、納付書裏面記載のコンビニエンスストア

※ただし、次の場合には、コンビニエンスストアでは納付できません。

- 納期限を経過した場合
- 金額を訂正した場合
- バーコードが印字されていない、読み取れない場合
- 納付すべき金額が30万円を超える場合



## ■市税の納付は安心・便利な口座振替を

納期限の日に、指定いただいた金融機関の口座から自動的に振り替えられますので、納付のたびに金融機関や郵便局、コンビニエンスストアへ出向く必要もなく、翌年度以降も継続されます。また、二重納付や税額の更正により還付金が発生した場合などは、還付請求の手続きが省け、届け出のある本人口座に振り込まれます。

### 【口座振替の申込方法】

預貯金通帳・通帳の届出印を用意し、市内の金融機関・収税課・各支所（上野支所除く。）に設置してある、「伊賀市市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、振替を希望する金融機関の窓口へ提出してください。

手続きには約1カ月かかります。余裕をもって手続きをしてください。

### 【取扱金融機関】

上記の納入場所に記載の金融機関

### 〈口座振替に関する注意事項〉

- 預貯金の残高不足により振替ができなかった場合、再度の振替は行いません。
- 全期前納をしている場合に預貯金残高不足のため振替ができなかった場合は、その年度に限り、2期以降、各期の納期限での振替となります。なお、1期のみの振替はできません。
- 特別徴収による市県民税や、税額の更正などにより随時に課税された市税については、口座振替ができまないので、課税担当課から送付する納税通知書に添付の納付書により納付してください。
- 複数の課税がある場合は、納税通知書記載の通知番号もあわせて記入してください。



## ■納付が困難な場合は早めに相談してください

病気や失業・事業の廃止や災害など、やむを得ない事由によって納期限までに納付できなかった場合は、分割納付や一定期間の納税の猶予などの適用を受けられる場合があります。そのまま放置せず、収税課へ相談してください。

収税課では、市役所の開庁時間に納税相談を随時受け付けています。また、祝日を除く毎週木曜日は午後7時30分まで夜間窓口を開設しています。



市では、財源の確保と納税の公平性を保つため、滞納の解消に向け、取り組みを強化しています。

## ■市税を滞納すると...

滞納は、定められた期限までに税の納付がないことをいいます。

その場合には、督促状や催告書などにより納付を促しています。

滞納すると、本来の税額のほかに、督促手数料や延滞金もあわせて納付しなければなりません。

また、法律では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は「財産を差し押さえなければならない」と定められています。

督促状や催告書にも応じず、市税を滞納し続けた場合は、納期限内に納税している人との公平性を保つため、やむを得ず、財産の差し押さえなどの滞納処分を行います。対象となる財産は、預貯金や給与、各種動産・不動産などです。



## ■インターネット公売を実施しています

差し押さえた動産・不動産のインターネット公売のお知らせは、ホームページや広報いが市、文字放送を確認してください。



## ■督促状・催告書の行き違いについて

各支所（上野支所を除く。）や金融機関、コンビニエンスストアで納付された場合、入金が確認できるまでに10日程度かかる場合があります。このため、行き違いで督促状や催告書が届いてしまう場合があります。ですのでご了承ください。行き違いを避けるためにも、納期限までの納付にご理解とご協力をお願いします。

## 市税の還付を装った振り込み詐欺等に

ご注意ください

市の税務職員などを名乗った振り込み詐欺事件が発生しています。市の職員が金融機関でATMの操作などをお願いすることはありません。また、市の税務職員が訪問する場合は、「徴税吏員証」を携帯しています。不審な電話や訪問を受けた場合は、市役所に確認をするか、警察へ相談してください。



## 【問い合わせ】

収税課

☎ 22・9612 FAX 22・9618

✉ shuzzei@city.iga.lg.jp



▲差し押さえられた車両